

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について [令和4年3月分]

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
20220303	株式会社大健運送 (法人番号 8370001039340) 代表者大宮誠子	宮城県柴田郡川崎町大字川内字北川原山238番地31	本社営業所	宮城県柴田郡川崎町大字川内字北川原山238番地31	輸送施設の使用停止(20日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項第2号、法第17条第4項	令和3年7月8日、飲酒運転を端緒として監査を実施した結果、3件の違反が認められた。(1)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条の2及び道路運送車両法第48条)、(2)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第2項)、(3)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)	2	2
20220308	有限会社海星運送秋田(法人番号 6410002004910) 代表者北條廣美	秋田県秋田市飯島字穀丁大谷地1番地18	本社営業所	秋田県秋田市飯島字穀丁大谷地1番地18	輸送施設の使用停止(20日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項第2号、法第17条第4項、法第60条第1項	令和3年7月13日及び14日、死亡事故を引き起こしたことを端緒として監査を実施した結果、6件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)整備管理者の研修受講義務違反(安全規則第3条の4)、(3)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第3項)、(4)運行指示書の記載事項義務違反(安全規則第9条の3第2項)、(5)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)、(6)報告義務違反(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	2	2
20220310	有限会社和創(法人番号 9380002029306) 代表者長岡和子	福島県南相馬市原町区小川町50番地の2	支店	福島県南相馬市鹿島区大内字館下69	輸送施設の使用停止(10日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項第1号、法第17条第4項	令和3年6月8日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、3件の違反が認められた。(1)疾病・疲労等のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第6項)、(2)運行記録計による記録義務違反(安全規則第9条)、(3)高齢運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第2項)	1	1
20220310	シンセイプロロジスティクス株式会社 (法人番号 3380001026004) 代表者円谷幸弘	福島県石川郡石川町字大橋2番地10	本社営業所	福島県石川郡石川町大字中野字福貴田1番地1	輸送施設の使用停止(50日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項1号、法第17条第4項	令和3年7月26日及び8月23日、死亡事故を引き起こしたことを端緒として監査を実施した結果、7件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項、第3項)、(3)点呼の記録事項義務違反【記載事項の不備】(安全規則第7条第5項)、(4)乗務等の記録義務違反(安全規則第8条)、(5)運行指示書の作成義務違反(安全規則第9条の3第1項)、(6)運行指示書の記載事項義務違反【記載事項の不備】(安全規則第9条の3第1項)、(7)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)	5	5

20220311	太冷運輸企業組合(法人番号8420005003452) 代表者田中政之	青森県八戸市大字白銀町字昭和町12番地2	本社営業所	青森県八戸市大字白銀町字昭和町12番地2	輸送施設の使用停止(160日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第8条第1項、法第17条第1項第1号、法第17条第1項第2号、法第17条第4項	令和3年1月22日及び12月15日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、16件の違反が認められた。(1)自動車車庫の位置及び収容能力違反(貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号)、(2)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(3)整備管理者の研修受講義務違反(安全規則第3条の2及び道路運送車両法第48条)、(4)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項、第3項)、(5)点呼の実施義務違反【一部実施不適切】(安全規則第7条第1項、第2項)、(6)点呼の記録保存義務違反【記載事項の不備】(安全規則第7条第5項)、(7)点呼の記録義務違反【不実記載】(安全規則第7条第5項)、(8)乗務等の記録義務違反(安全規則第8条)、(9)運行記録計による記録義務違反(安全規則第9条)(10)運行指示書の携行義務違反(安全規則第9条の3第1項)(11)運転者台帳の作成義務違反(安全規則第9条の5第1項)(12)運転者台帳の作成義務違反【記載事項の不備(安全規則第9条の5第1項)(13)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)(14)運転者に対する指導監督の記録違反(安全規則第10条第1項)(15)初任運転者及び高齢運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第2項)(16)初任運転者及び高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)	16	16
20220328	株式会社塙商事(法人番号7380001023071) 代表者塙忍	福島県東白川郡矢祭町大字中石井字岡下128番地1	本社営業所	福島県東白川郡矢祭町大字中石井字岡下128番地1	輸送施設の使用停止(60日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項第1号、第17条第1項第2号、法第17条第4項	令和3年3月18日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、6件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)乗務時間等の基準の遵守違反【一運行の勤務時間】(安全規則第3条第4項)、(3)定期点検整備の実施違反(安全規則第3条の2及び道路運送車両法第48条)、(4)点呼の記録義務違反(安全規則第7条第5項)、(5)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)、(6)運転者に対する指導監督の記録違反【記載事項の不備】(安全規則第10条第1項)	6	6

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(東北運輸局管内のすべての営業所)に付されている点数の総和を表す。